

E A 2 1 の活性化に向けて

～ チャレンジ・エコアクション21のご紹介～

平成25年10月
環 境 省

チャレンジ・エコアクション21(試行)のご紹介

チャレンジ・エコアクション21(試行)の特徴

EA21の潜在的ニーズを掘り起こすべく、EA21が求める13の要求事項を簡素化したもの。

EA21の認証・登録制度と異なり、自己宣言型とする。
審査人様は企業へ数日お伺いし、コンサル機能を発揮。

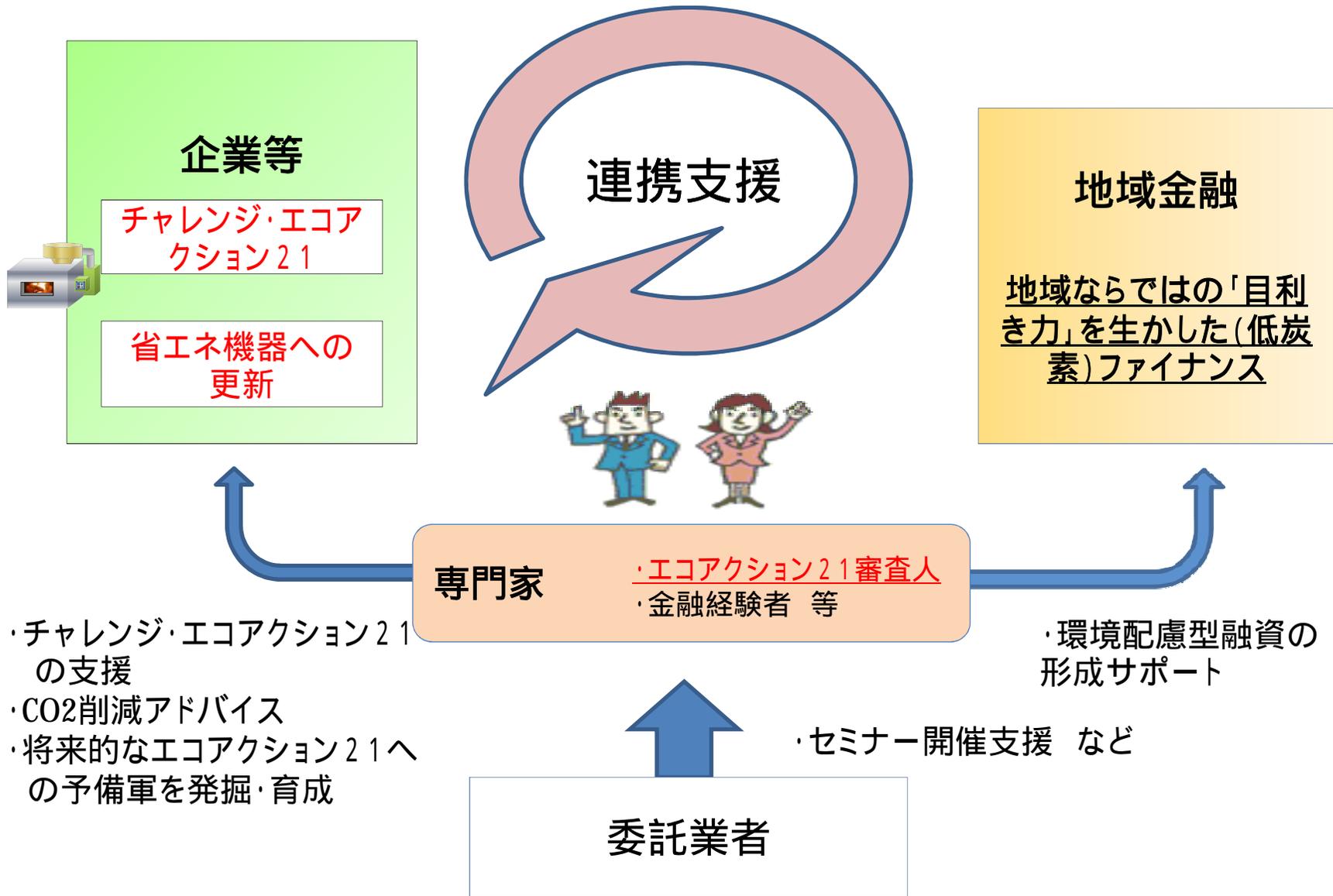


チャレンジ・エコアクション21を通じて・・・

EA21導入企業の増加を図る

平成25年度事業	平成26年度事業(計画中)
1) 金融機関(3行)にご協力して頂ける企業様をご紹介頂き、15社程度で試行 2) チャレンジ・エコアクション21手引き(試行版)の改定	1) ご協力頂ける金融機関、企業を拡大 2) チャレンジ・エコアクション21手引き(試行版)の更なる改訂と、正式採用に向けた検討?

チャレンジ・エコアクション21 (試行)の概要



EA21との相違（案）

要求事項の項目	エコアクション21	チャレンジ・エコアクション21
1. 取組の対象組織・活動の明確化	全組織・全活動を対象とする。	主要な事業所及び活動を対象 とする。
2. 環境方針等の策定	経営者が方針を定め、誓約する。	同左。
3. 環境負荷と環境への取組状況の把握及び評価	環境に大きな影響を与えている環境負荷及び活動を特定する。	二酸化炭素は必ず行う。 その他、重要な環境課題に関して推奨。
4. 環境関連法規等の取りまとめ	法規等の一覧表を作成する。	同左。
5. 環境目標及び環境活動計画の策定	具体的な環境目標及び環境活動計画を策定する。	二酸化炭素は必ず行う。 その他、重要な環境課題に関して推奨。
6. 実施体制の構築	環境経営システムの実施体制を構築する。	同左。 ただし、集計機能など社外委託も可能。
7. 教育・訓練の実施	必要な教育・訓練を実施する。	必要に応じて実施する
8. 環境コミュニケーションの実施	組織内外にて必要なコミュニケーションを実施する。	同左。 ただし、主要な利害関係者への対応を実施する。
9. 実施及び運用	必要な取組の実施。必要に応じて手順等を文書化して、運用する。	同左。 ただし、詳細な手順書の文書化は省略も可能。
10. 環境上の緊急事態への準備及び対応	対応策を定め、訓練を実施する。	同左。 訓練は、可能な範囲で実施する。
11. 環境関連文書及び記録の作成・管理	必要な文書を作成・管理する。また取組を記録する。	同左。 ただし、詳細な手順書の文書化は省略も可能。
12. 取組状況の確認並びに問題の是正及び予防	取組を定期的に確認・評価し、問題を是正・予防する。	同左。
13. 代表者による全体の評価と見直し	経営者による定期的な評価・見直しを実施する。	同左。

御清聴ありがとうございました。

